

市立砺波総合病院新改革プラン

(平成29年度～令和5年度)

平成29年3月

平成30年11月	一部改定
令和元年11月	一部改定
令和2年11月	一部改定
令和3年11月	一部改定
令和4年11月	一部改定

富山県砺波市

目 次

市立砺波総合病院新改革プランの策定にあたり ----- 1 頁

市立砺波総合病院新改革プラン ----- 2 頁

市立砺波総合病院新改革プラン策定にあたり

市立砺波総合病院は、昭和23年に出町厚生病院として開設し、昭和32年には砺波市に移管されて以来、砺波市の基幹病院として市民の安心を支えています。その後も病棟や診療棟の増改築整備を進めるとともに、県下で最初に全身用CTを導入するなど、先進医療を担う砺波医療圏の中核病院として「地域に開かれ 地域住民に親しまれ 信頼される病院」を基本理念として、地域医療の中心に位置しています。

平成26年度には、病院耐震化整備事業を完了し、災害拠点病院として耐震性を整えたほか、砺波医療圏の急性期医療を担うべく、不断に必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下、不採算医療も含めつつ、高度・先進医療等を提供する重要な役割を担っています。

また、地域医療支援病院及び感染症指定医療機関として地域住民の健康を守るために、新型コロナウイルスをはじめとした感染症等に対する医療提供体制の確保にも努めています。

しかしながら、少子高齢化による人口減少の局面に立ち、砺波医療圏における医療需要も地域包括ケアシステムの構築とともに、転換が求められており、当院には、地域包括ケアシステムにおいて各医療機関との連携を図りつつ質の高い医療の提供が求められています。

当院では、平成21年度から「市立砺波総合病院改革プラン」に基づき病院の経営改善に取り組み、その初年度から黒字決算に転換するなど一定の成果を上げてきました。また、平成26年度から「市立砺波総合病院 中長期計画（後期計画）」を策定し引き続き経営改善の取組みを行っているところですが、診療報酬のマイナス改定や在院日数の短期化による延入院患者数の減少、消費税率の引き上げ等により平成26年度以降、医業収益では厳しい経営状況が続いています。

このような中、総務省から平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」が示され、再度、病院事業を設置する地方公共団体に「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」とともに、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた新たな改革プランの策定が求められました。

当院が砺波医療圏の中核病院として今後も地域住民の期待に応え、質の高い医療を継続的に提供するためには、引き続き経営改善の取組みが必要で、このため、市立砺波総合病院の基本理念及び基本方針（憲章）を基本としつつ、「砺波市総合計画」や「富山県地域医療構想」を踏まえた「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、市立砺波総合病院新改革プランを策定し、事務遂行してきたものです。

その後、令和4年3月29日付「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」において、病院事業を設置する地方公共団体は次期プランとして「公立病院経営強化プラン」を策定し、その事業経営を更に強化することとされました。経営強化プランは、地域医療構想と整合的であることが求められており、また「地域医療構想の進め方について（医政発0324第6号）」では、地域医療構想は、地域医療構想調整会議において、第8次医療計画の策定作業と併せて令和4年度及び令和5年度に見直し等を行うとされています。よって当院においては、経営強化プランを令和5年度に策定（令和6年度施行）するものとし、現行の新改革プランは再度1年間延長して令和5年度までとすることで切れ目ない経営方針を堅持するものとし、

市立砺波総合病院新改革プラン

計 画 期 間		平成 29 年度 ~ 令和 5 年度						
病院の現状	病院名	市立砺波総合病院		現在の経営形態		地方公営企業法財務適用		
	所在地	富山県砺波市新富町1番61号						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	令和2年10月8日許可病床数変更
		461→418	0	44	5	4	514→471	
		16	397→354	48	0	461→418		
診療科目	科目名	内科 精神科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 血液内科 感染症内科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 心臓血管外科 皮膚科 泌尿器科 大腸・肛門外科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 歯科口腔外科 麻酔科 病理診断科 救急科 計29科						
① 地域医療構想を踏まえた本院の果たすべき役割 (令和5年度末における具体的な将来像)	<p>「地域に開かれ、地域住民に親しまれ、信頼される病院」を基本理念に、砺波医療圏の中核病院として、高度急性期・急性期医療を軸に5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患)・5事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療(小児救急医療を含む))等、採算・不採算にかかわらず市民及び砺波医療圏域の住民に必要な医療を提供することが求められ、前改革プラン、その後の中長期計画(後期計画)においても</p> <p style="margin-left: 20px;">I 砺波医療圏の中核病院として安心・安全・良質な医療の提供 II 健全経営をめざし安定かつ継続的な経営改革への取組み</p> <p>を重点目標として取組みを継続してきました。</p> <p>引き続き新改革プランにおいてもこの2点を重点目標とし、地域の医療機関と連携し市民及び圏域住民から信頼される病院を目指すとともに、この市立砺波総合病院新改革プランを、中長期計画(後期計画)を継承する本院の経営計画として位置づけるものです。</p> <p>また、富山県地域医療構想において、病院完結型から地域完結型の医療への移行が示され、病床の機能分化と連携の促進が施策の柱とされました。</p> <p>そのため、限られた医療資源を医療機能に見合った効果的・効率的な配分と、医療機関の間で積極的に機能分化を図らなければなりません。</p> <p>砺波医療圏内で必要な医療のうち救急医療体制の充実については、その機能を有する医療機関が引き続き取り組むことが望ましいことから、今後も本院が中心となり担うことが医療圏内での役割です。</p> <p>本院では、救急医療に対応すべく高度急性期機能等の施設設備や職員体制を整備していることから、 「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を 「高度急性期機能及び急性期機能を中心とした医療提供体制」とし、砺波医療圏内の急性期機能の中心的な役割を担うとともに、回復期機能と慢性期機能については砺波医療圏の民間病院を含めた他の病院との連携を推進します。</p>							

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化		<p>このことの実行を通じ、当院は平成30年5月に地域医療支援病院の承認をうけており、以降も継続して連携を推進します。</p> <p>また、砺波医療圏唯一の感染症指定医療機関として、地域住民の健康を守るとともに、新型コロナウイルスをはじめとした感染症等に対する医療提供体制の確保に努めます。</p>									
	令和6年(2024年)における当院の具体的な将来像	<p>砺波医療圏の中核病院として、また地域医療支援病院として高度急性期機能及び急性期機能を中心とした医療を担い、かかりつけ医機能を担う診療所等との連携を更に強化します。</p> <p>また、回復期機能及び慢性期機能については、砺波医療圏内の民間病院を含む他の病院との連携を推進します。</p> <p>令和6年(2024年)から5疾病6事業として医療計画に追加される、新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制を確立し、コロナ禍にあっても質の高い診療を提供します。</p>									
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>急性期医療を提供するとともに、かかりつけ医機能を担う診療所や回復期機能を担う病院、介護施設等と連携し住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう支援するため、病院の退院支援の充実を図り、院内に設置した市の地域包括支援センターや平成29年度に開設した居宅介護支援事業所と連携します。</p> <p>また、在宅で療養している方の急性増悪等に対応するため、地域包括ケア病棟を継続し、訪問看護事業の機能強化に努めます。</p>									
	③ 一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>公立病院は、公営企業であり独立採算を原則とすべきであるものの、救急医療やへき地医療、高度医療、特殊医療等採算を確保することが困難な医療を担う役割から、地方公営企業法第17条の2において一定の経費を一般会計等で負担するものとされています。引き続き、経費の一部について国が定める地方公営企業繰出基準に基づき一般会計から繰り入れるものとします。</p>									
④ 医療機能等指標に係る数値目標											
1)医療機能・医療品質に係るもの	H26年度(実績)	H27年度(実績)	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(目標)	R5年度(目標)	備考
救急患者数(人)	11,937	12,259	13,194	13,286	13,592	12,832	10,077	9,763	11,000	11,000	
手術件数	3,748	3,615	3,726	3,624	3,725	3,646	3,216	3,178	3,200	3,200	
患者紹介率(%)	30.9	32.9	39.6	54.6	56.9	55.9	58.1	60.8	50.0	50.0	
患者逆紹介率(%)	31.2	36.8	46.7	75.0	80.8	82.0	83.3	80.8	70.0	70.0	
在宅復帰率(%)	94	95	95	95	97.1	96.7	96.8	97.6	95.0	95.0	
⑤ 住民の理解のための取組	<p>地域医療支援病院の承認と地域包括ケアシステムの推進のため、「連携医療機関紹介リーフレット」を院内に設置し地域住民に「かかりつけ医」について啓発するとともに、地域の医療機関に訪問活動等を行い連携強化に努めます。</p> <p>また、広報となみや病院ホームページ、コミュニティラジオ放送等を活用し市民の病院事業の理解のため情報発信に努めます。</p>										

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標												
	1) 収支改善に係るもの		H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (目標)	R5年度 (目標)	備考
	経常収支比率(%)		98.9	98.3	99.0	102.7	102.0	98.8	104.0	104.0	100.0	100.1	税抜き計算
	医業収支比率(%)		92.6	91.3	92.5	98.2	97.7	94.9	89.7	91.5	89.6	88.9	税抜き計算
	2) 経費削減に係るもの		H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (目標)	R5年度 (目標)	備考
	材料費の対医業収益比率(%)		23.9	23.1	23.1	23.2	23.7	23.9	24.1				目標値以下で達成 R3年度設定なし
	後発医薬品の使用割合(%)		63.1	71.6	77.3	82.8	83.6	84.3	83.6	84.6	85.0	85.0	数量ベース
	3) 収入確保に係るもの		H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (目標)	R5年度 (目標)	備考
	1日当たり入院患者数(人)		380	367	382	395	382	358	324	305	330	312	
	1日当たり外来患者数(人)		982	964	952	913	909	895	820	850	832	850	目標値以下で達成
	1日1人当たり入院収益(円)		45,391	45,634	45,634	46,742	48,552	49,871	51,967	53,817	53,500	55,800	
	1日1人当たり外来収益(円)		12,263	12,496	12,743	13,474	14,214	14,648	15,385	15,956	16,100	16,500	
	病床利用率(%)許可		74.0	71.7	74.5	76.9	74.3	69.6	63.0				514床
	病床利用率(%)稼働		80.7	78.0	81.3	83.9	81.1	76.0	68.8	64.7	70.0	66.2	471床
	4) 経営の安定性に係るもの		H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (目標)	R5年度 (目標)	備考
医師数(人)		79	81	79	82	83	83	85	89	85	85	年度当初人数	
数値目標設定の考え方		<p>高度急性期・急性期機能の医療提供体制を確保するとともに経常収支の黒字を実現するため、経営の効率化の指標を設定するもので、(2)~(4)の各年度収支計画とも関連します。</p> <p>令和2年10月に許可病床数を514床から471床に変更したことをうけ、令和2年度までは年度内を514床として算出した「病床利用率(%)許可」を計上します。</p>											
② 目標達成に向けた具体的な取組		民間的経営手法の導入	病院業務の民間委託の拡大について、民間委託が可能な業務の検討を継続し導入の準備を進めます。										
		事業規模・事業形態の見直し	病床数は当面現行どおりとし、今後の医療圏の医療需要や医療提供体制を踏まえ必要に応じて病床数を検討します。また、介護老人保健施設等への事業形態の見直しは予定しません。										
		経費削減・抑制対策	<p>後発医薬品の採用拡大や価格交渉、同等で安価な診療材料への切替や在庫管理の強化により材料費の削減に努めます。また、職員の経費削減意識の向上に努めます。</p> <p>契約内容の定期的な調査や見直しにより経費の削減に努めるとともに、施設設備の修繕計画を策定の上計画的な改修を実施しその長寿命化に努めます。</p>										
		収入増加・確保対策	地域医療支援病院の承認をうけ、地域の医療機関との連携をさらに強化し、入院患者を確保するとともに、施設基準や体制加算等の算定率の向上を図り医業収益の確保に努めます。										
③ 各年度の収支計画等		別紙 収支の見通しのとおり											

(3) 再編・ネットワーク化	当院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある 上記いずれも該当無					
	二次医療圏の病院の現況 (令和2年10月現在)	砺波医療圏の主な病院 小矢部市 公立学校共済組合北陸中央病院 (一般病床57床、地域包括ケア病床53床、療養病床:53床、その他30床 計193床) 南砺市 南砺市民病院 (一般病床:96床、地域包括ケア病床43床、回復リハ病床36床 計175床) 南砺中央病院 (一般病床:52床、地域包括ケア病床52床、療養病床:45床、休床41床 計190床) 独立行政法人国立病院機構北陸病院 (一般病床:100床、精神病床:174床 計274床)					
	当院の再編・ネットワーク化計画の概要	地域医療支援病院として、砺波医療圏内の各医療機関との連携と情報共有の強化に努めます。					
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
	経営形態の検討の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
	経営形態見直し計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29～令和5年度</td> <td>現経営形態での経営健全化の目標達成状況の検証</td> </tr> <tr> <td>令和6年度以降</td> <td>経営健全化の目標達成状況を検証し、現状の経営形態での経営効率化が厳しいと予想される場合、不採算部門確保のため公設を堅持しつつより効率的な経営を目指すため、地方公営企業法全部適用等を調査・検討していきます。 調査・検討体制としては、医療関係者のほか、経済界、市民団体、行政等の様々な専門分野の委員で構成する市立砺波総合病院経営改善委員会において行います。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成29～令和5年度	現経営形態での経営健全化の目標達成状況の検証	令和6年度以降
<時期>	<内容>						
平成29～令和5年度	現経営形態での経営健全化の目標達成状況の検証						
令和6年度以降	経営健全化の目標達成状況を検証し、現状の経営形態での経営効率化が厳しいと予想される場合、不採算部門確保のため公設を堅持しつつより効率的な経営を目指すため、地方公営企業法全部適用等を調査・検討していきます。 調査・検討体制としては、医療関係者のほか、経済界、市民団体、行政等の様々な専門分野の委員で構成する市立砺波総合病院経営改善委員会において行います。						

(5)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や参画の状況	市立砺波総合病院経営改善委員会において新改革プランの検討を行うにあたり、当該委員会の委員に富山県砺波厚生センター所長を委嘱し参画を求めています。
※点検・評価・公表等の体制	<p>医療関係者のほか、経済界、市民団体、行政等の様々な専門分野の病院外部の委員で構成する市立砺波総合病院経営改善委員会において点検・評価を行います。委員は下記のとおりです。</p> <p>医療政策に指導的立場に立つ医療関係者(大学医学部長)</p> <p>砺波医療圏における医師又は看護師等が組織する団体の代表者(砺波医師会長)</p> <p>市民が組織する団体の代表者(砺波市地区自治振興会協議会長、砺波市母子保健推進員連絡協議会)</p> <p>その他学識経験を有する者(砺波商工会議所会頭、税理士)</p> <p>行政関係者(富山県砺波厚生センター所長、砺波市副市長)</p>
点検・評価の時期	毎年11月頃に実施します。
公表の方法	点検・評価の内容を病院ホームページや病院広報誌に掲載し公表します。

市立砺波総合病院収支見通し

別紙

1 収益的収支の見通し

(単位:千円、%)**(税抜)**

区分		年度					
		R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(当初予算)	R4年度(8月補正)	R5年度
収	1. 医業収益 a	10,298,846	9,736,571	9,727,554	10,292,752	10,327,137	10,205,578
	(1) 入院収益	6,537,482	6,148,231	5,990,832	6,504,236	6,537,979	6,371,858
	(2) 外来収益	3,147,838	3,067,369	3,281,199	3,254,944	3,254,704	3,407,976
	(3) その他	613,526	520,971	455,523	533,572	534,454	425,744
	うち他会計負担金	288,239	294,249	232,548	228,755	228,755	228,755
	2. 医業外収益	1,021,611	2,225,136	2,019,888	1,811,314	1,815,472	1,974,762
	(1) 他会計負担金・補助金	704,333	811,896	849,452	853,245	853,245	953,245
	(2) 国(県)補助金	53,959	1,159,558	899,335	667,999	672,157	727,237
	(3) 長期前受金戻入	66,621	66,502	85,037	88,262	88,262	91,475
	(4) 訪問看護・居宅介護収益	108,920	114,953	120,727	133,405	133,405	134,699
(5) その他	87,778	72,227	65,337	68,403	68,403	68,106	
	経常収益(A)	11,320,457	11,961,707	11,747,442	12,104,066	12,142,609	12,180,340
支	1. 医業費用 b	10,851,480	10,853,528	10,634,506	11,384,518	11,410,060	11,465,748
	(1) 給与費用 c	5,829,523	5,887,094	5,814,634	6,193,237	6,214,999	6,333,523
	(2) 材料費	2,456,508	2,343,331	2,441,579	2,580,228	2,584,008	2,576,341
	(3) 経費	1,365,571	1,458,354	1,484,165	1,658,298	1,658,298	1,642,056
	(4) 減価償却費	1,124,384	1,121,523	831,387	875,451	875,451	834,518
	(5) その他	75,494	43,226	62,741	77,304	77,304	79,310
	2. 医業外費用	606,658	650,390	657,619	574,575	575,672	707,964
	(1) 支払利息	125,312	116,301	107,155	107,922	107,922	101,517
	(2) 訪問看護・居宅介護費用	108,961	115,811	120,149	130,437	131,156	132,520
	(3) その他	372,385	418,278	430,315	336,216	336,594	473,927
	経常費用(B)	11,458,138	11,503,918	11,292,125	11,959,093	11,985,732	12,173,712
	経常利益(A)-(B)(C)	△ 137,681	457,789	455,317	144,973	156,877	6,628
特別損益	1 特別利益(D)	0	199,600	6,379	91	91	91
	2 特別損失(E)	0	199,590	6,345	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	10	34	91	91	91
	予備費用(G)	0	0	0	1,000	1,000	1,000
	純利益(C)+(F)-(G)	△ 137,681	457,799	455,351	144,064	155,968	5,719
	累積欠損金(H)	3,476,693	3,018,894	2,563,543	2,419,479	2,862,926	2,857,207
不良債	流動資産(ア)	2,974,341	3,826,003	3,803,272	3,075,612	2,710,480	3,075,612
	流動負債(イ)	2,116,265	2,445,804	2,148,899	2,394,833	2,245,849	2,394,833
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
債務差引(オ)	△ 858,076	△ 1,380,199	△ 1,654,373	△ 680,779	△ 464,631	△ 680,779	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.7	104.0	104.0	101.2	101.3	100.0
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 8.3	△ 14.2	△ 17.0	△ 6.6	△ 4.5	△ 6.7
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.9	89.7	91.5	90.4	90.5	89.0
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	56.6	60.5	59.8	60.2	60.2	62.1
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(イ)	△ 858,076	△ 1,380,199	△ 1,654,373	△ 680,779	△ 464,631	△ 680,779
	資金不足比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	△ 8.3	△ 14.2	△ 17.0	△ 6.6	△ 4.5	△ 6.7
	病床利用率(稼働病床)	76.0	68.8	64.7	70.0	70.0	66.2

市立砺波総合病院収支見通し

別紙

2 資本的収支の見通し

(単位:千円、%)**(税込)**

年度		R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(当初予算)	R4年度(8月補正)	R5年度
区分							
収	1. 企業債	339,900	368,400	586,900	640,000	640,000	649,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	18,000	23,855	18,000	18,000	18,000	18,000
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	2,750	234,817	50,151	4,400	4,400	2,750
	7. その他	0	0	3,000	600	600	250
	収入計 (a)	360,650	627,072	658,051	663,000	663,000	670,000
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	1,485	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	360,650	625,587	658,051	663,000	663,000	670,000	
支	1. 建設改良費	418,466	550,913	617,835	680,959	680,959	669,335
	2. 企業債償還金	941,001	1,096,811	1,076,988	996,041	996,041	1,052,303
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,359,467	1,647,724	1,694,823	1,677,000	1,677,000	1,721,638
差引不足額 (B)-(A) (C)	998,817	1,022,137	1,036,772	1,014,000	1,014,000	1,051,638	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	997,629	1,020,724	1,035,236	1,012,168	1,012,168	1,049,838
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1,188	1,413	1,536	1,832	1,832	1,800
計 (D)	998,817	1,022,137	1,036,772	1,014,000	1,014,000	1,051,638	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	8,922,824	8,194,413	7,704,325	6,770,385	6,770,385	6,309,315	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

3 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

年度	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(当初予算)	R4年度(8月補正)	R5年度
区分						
収益的収支	(10,572) 992,572	(34,717) 1,106,145	(10,474) 1,082,000	(10,474) 1,082,000	(10,474) 1,082,000	(10,474) 1,182,000
資本的収支	(0) 18,000	(5,855) 23,855	(0) 18,000	(0) 18,000	(0) 18,000	(0) 18,000
合計	(10,572) 1,010,572	(40,572) 1,130,000	(10,474) 1,100,000	(10,474) 1,100,000	(10,474) 1,100,000	(10,474) 1,200,000

()内は内数で基準外繰入金額を記入しています。「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき
他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金です。

4 現金保有残高の見通し

(単位:千円)

年度	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(当初予算)	R4年度(8月補正)	R5年度
年度末現金保有残高	1,366,235	1,636,863	2,071,738	1,787,933	1,794,720	1,637,060